

介護予防・日常生活支援総合事業における コーディネーター・協議体のあり方について

目次

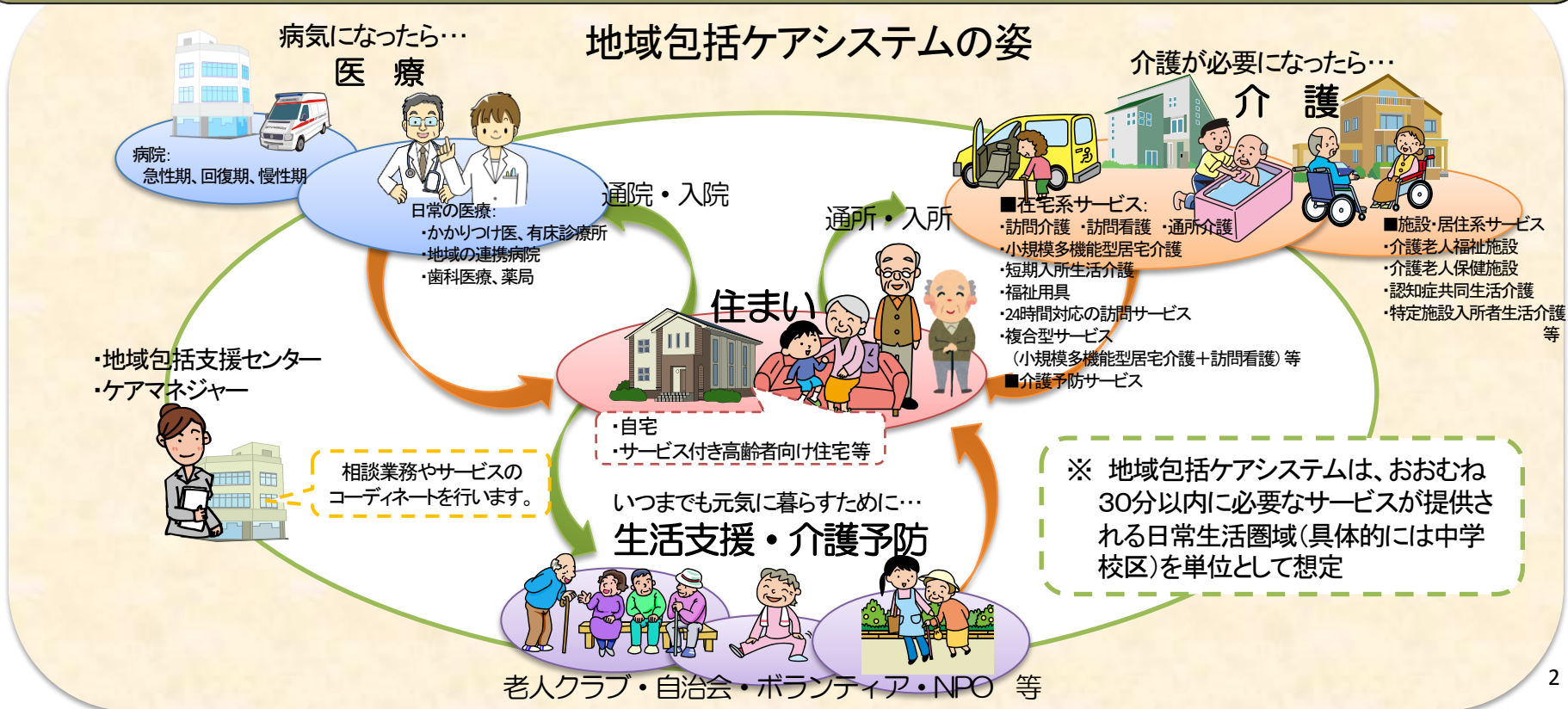
1. 生活支援コーディネーターと協議体について	1
(国のガイドライン等抜粋)		
2. 協議体の設置状況について	8
2-1 第1層協議体について	8
2-2 第2層協議体について	13
3. 生活支援コーディネーターの配置状況について	17
3-1 第1層コーディネーターについて	17
3-2 第2層コーディネーターについて	22

〔平成28年3月末 介護保険者数 1,579 保険者
うち対象 713 保険者 (45.2%)〕

1. 生活支援コーディネーターと協議体について

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



生活支援体制整備事業とは

事業の位置づけ

総合事業で提供可能となる多様な主体による生活支援・介護予防サービスの体制整備について、市町村が中心となり推進できるよう、消費税財源を活用し、地域支援事業の包括的支援事業に新たに位置づけられたもので、「協議体の設置・運営」や「生活支援コーディネーターの配置」に係る経費等の事業財源となるもの

事業の目的

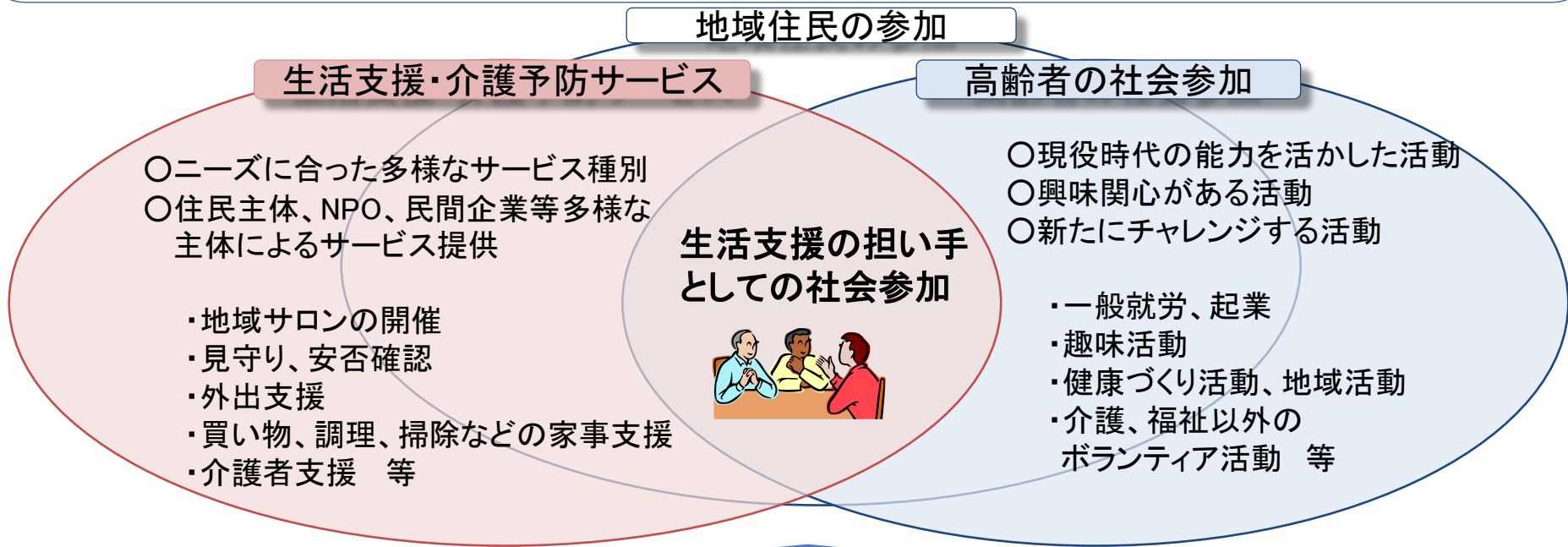
医療・介護のサービス提供のみならず、行政がNPO法人等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図っていくことを目的とする。

事業の内容

- ・ 生活支援コーディネーターの配置
- ・ 協議体の設置
- ・ 生活支援サービスに係る担い手を養成するための研修等の実施 など

生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化

バックアップ

都道府県等による後方支援体制の充実

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none">○ 地域に不足するサービスの創出○ サービスの担い手の養成○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など	<ul style="list-style-type: none">○ 関係者間の情報共有○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など	<ul style="list-style-type: none">○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）がある。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
- ② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

等

※ コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

協議体の目的・役割等について

設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、**市町村が主体**となって、「**定期的な情報の共有・連携強化の場**」として**設置する**ことにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役割

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

設置主体

設置主体は市町村であり、第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。
※地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。
※特定の事業者の活動の枠組みを超えた協議が行われることが重要。

構成団体等

- 行政機関(市町村、地域包括支援センター等)
 - コーディネーター
 - 地域の関係者(NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等)
- ※この他にも地域の実情に応じて適宜参画者を募ることが望ましい。

コーディネーターの目的・役割等について

設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、**関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら**、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の**資源開発**……第1層、第2層
- サービス提供主体等の関係者の**ネットワーク構築**……第1層、第2層
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動の**マッチング** ……第2層

配置

常勤・非常勤やボランティアなどの雇用形態については問わず、また、職種、人数、配置場所、勤務形態等は一律には限定せず、**地域の実情に応じた多様な配置が可能**であるが、**市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動**することが重要。

資格・要件

- 地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績がある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。
- 特定の資格要件は定めず、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。
- コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

2. 協議体の設置状況について

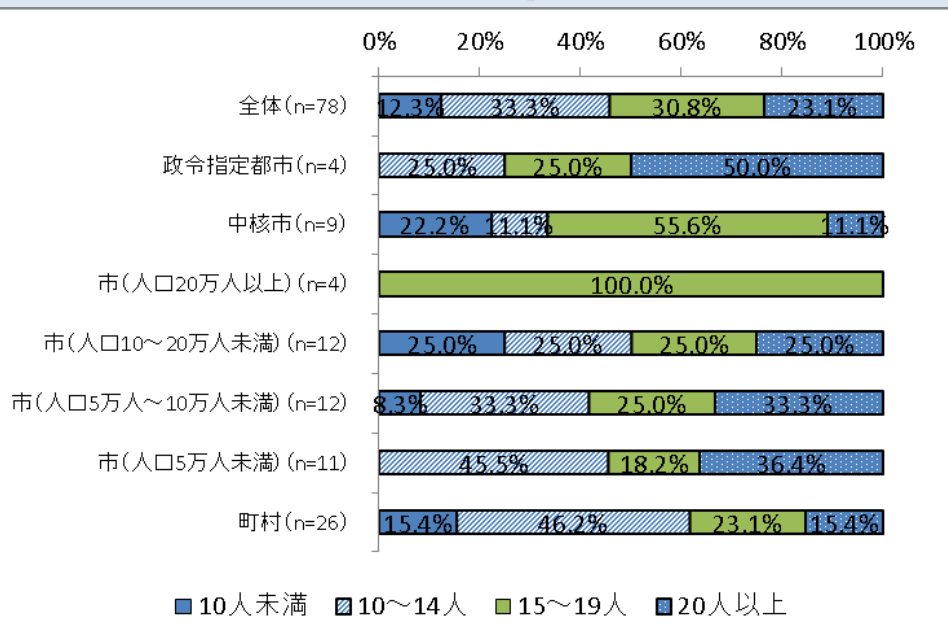
2-1 第1層協議体について

全国ならびに中核市における協議体(第1層・第2層)の設置状況等について
本市が調査を行い取りまとめた内容について報告するもの

第1層協議体

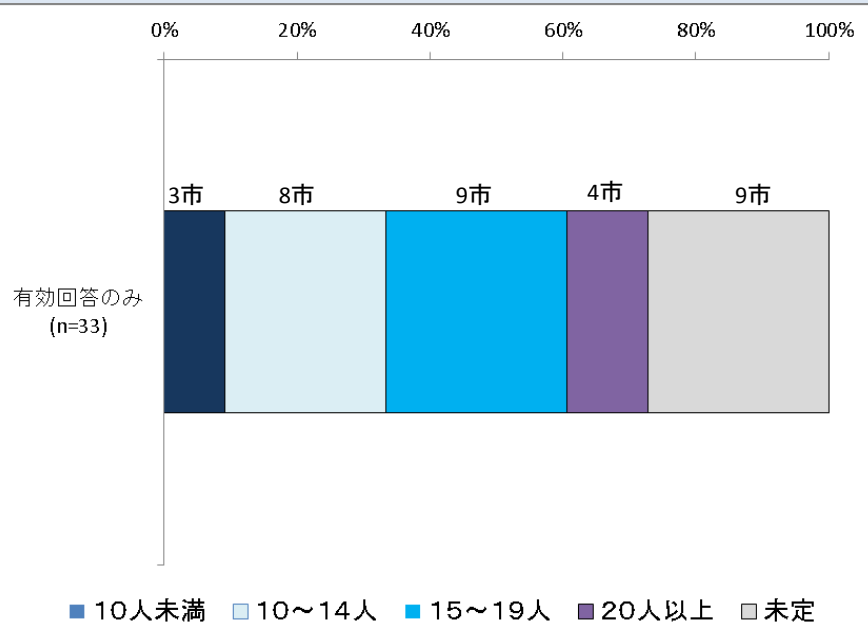
構成員数

全国



n = (713/1,579)/78

中核市



有効回答のみ
(n=33)

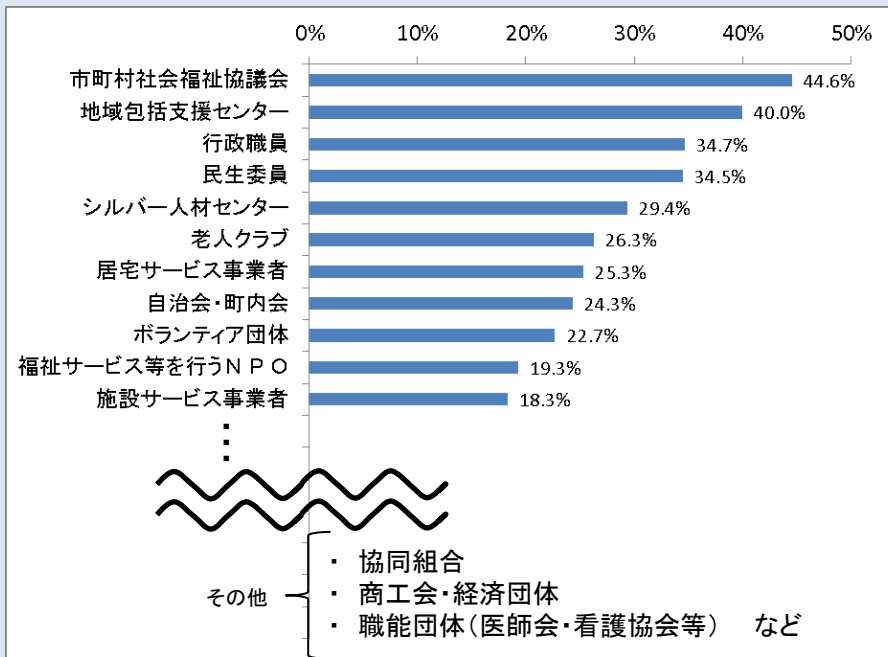
n = 47 (無回答14市)

第1層の協議体における構成員の数についてみると、全国では「10~14人」と「15~19人」の回答が多くなっており、中核市においても、全国と同様の回答となっている。

第1層協議体

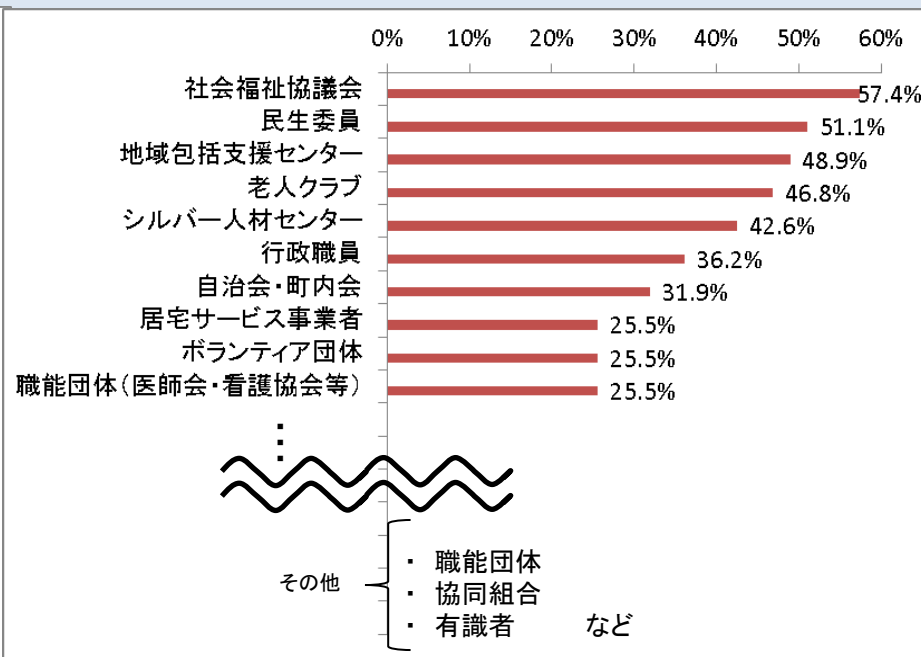
構成員所属先

全国



n = (713/1,579)/78

中核市

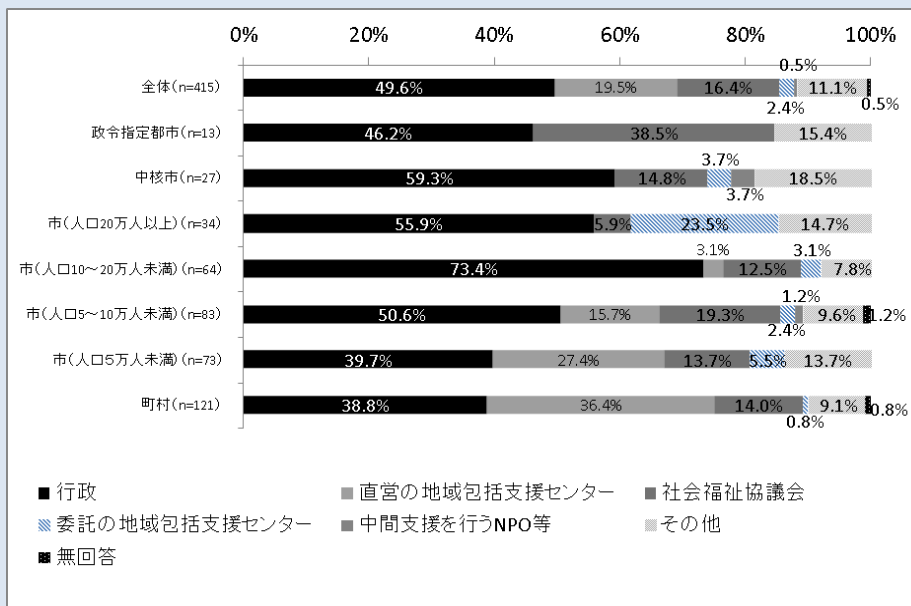


n = 47 (無回答10市)

第1層の協議体における構成員の所属先についてみると、全国では「市町村社会福祉協議会」、「地域包括支援センター」、「行政職員」が多く、中核市については「社会福祉協議会」、「民生委員」、「地域包括支援センター」が多くなっている。

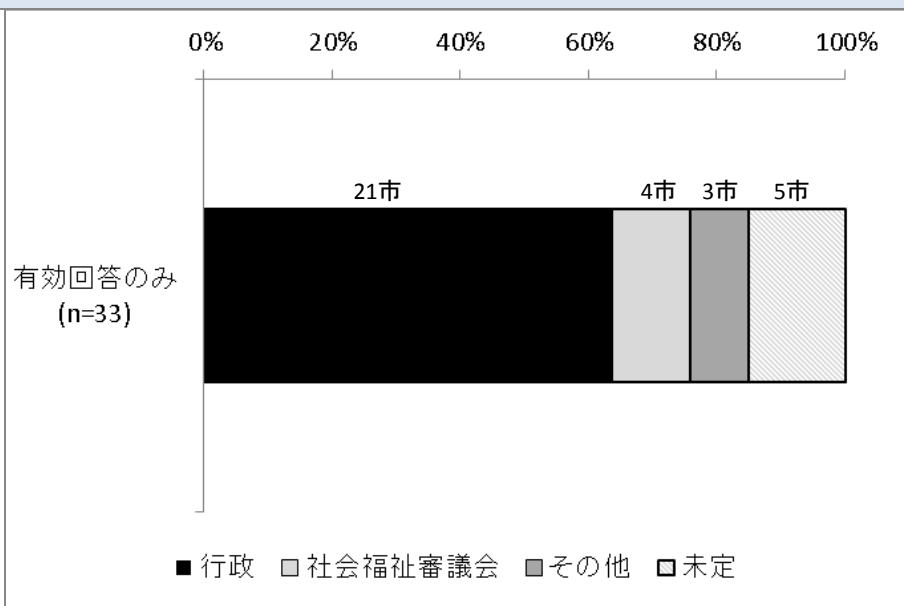
事務局

全国



n = (713/1,579)/415

中核市



有効回答のみ
(n=33)

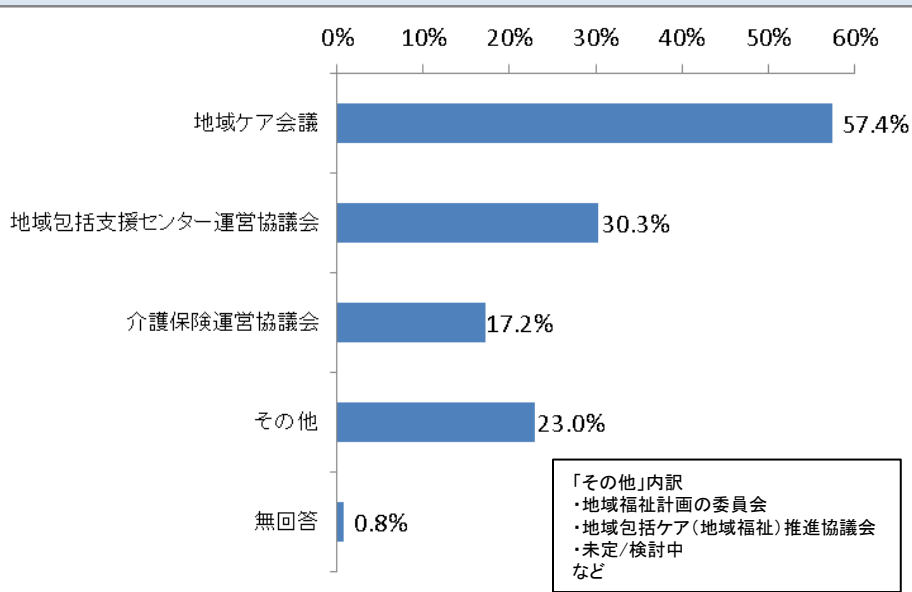
n = 47 (無回答14市)

第1層の協議体を運営する事務局についてみると、全国・中核市ともに「行政」が最も多くなっている。

第1層協議体

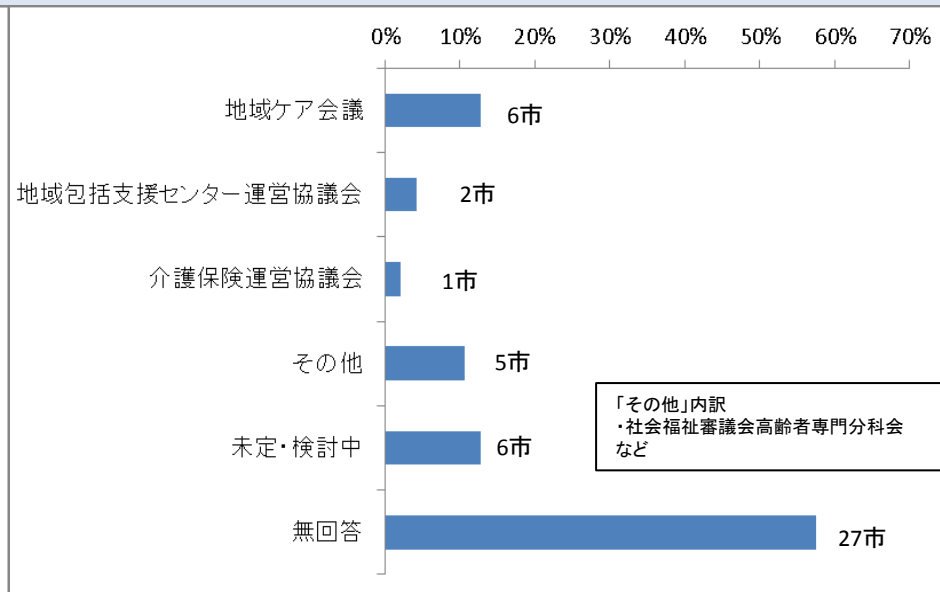
連携・一体化して運営する他の協議組織

全国



n = (713/1,579)/122

中核市



n = 47 (無回答27市)

第1層の協議体が連携・一体化して運営する他の協議組織についてみると、全国・中核市ともに「地域ケア会議」が最も多くなっている。

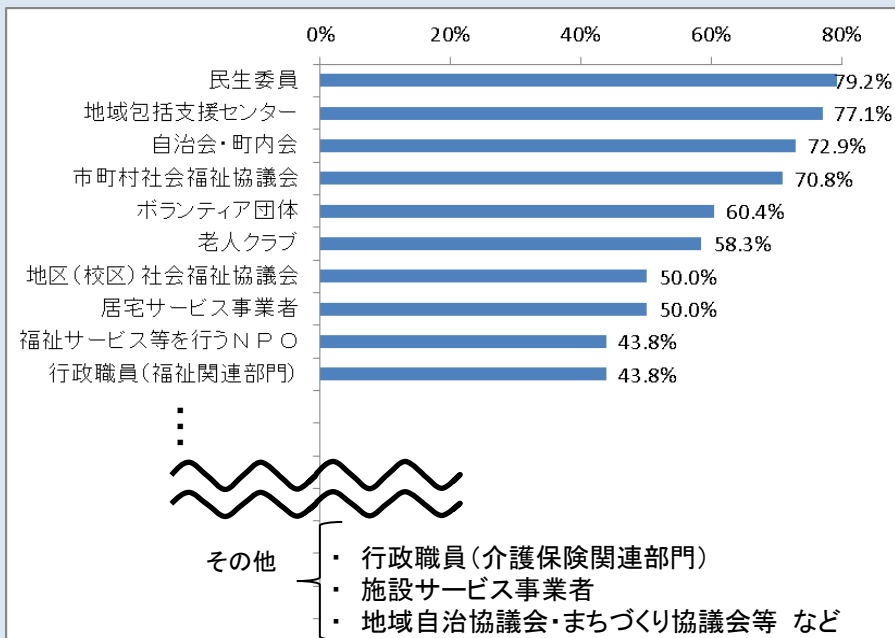
※ 地域ケア会議・・・地域包括支援センターなどが主催し、医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るもの

2. 協議体の設置状況について

2-2 第2層協議体について

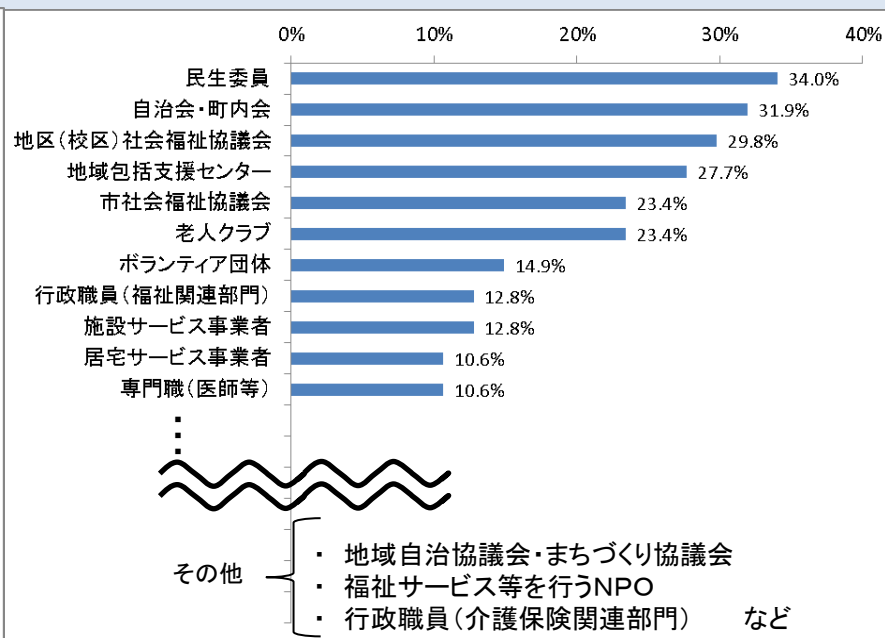
構成員所属先

全国



n = (713/1,579)/48

中核市

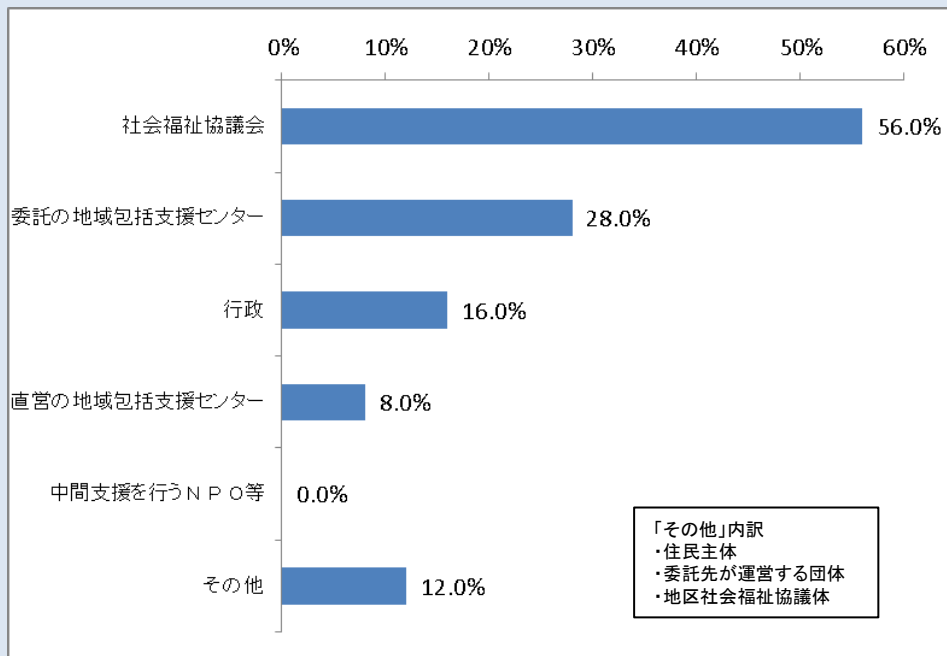


n = 28(無回答19市)

第2層の協議体における構成員の所属先についてみると、全国では「民生委員」、「地域包括支援センター」、「自治会・町内会」、「市町村社会福祉協議会」が多くなっており、中核市についてみると「民生委員」、「自治会・町内会」、「地区(校区)社会福祉協議会」が多くなっている。

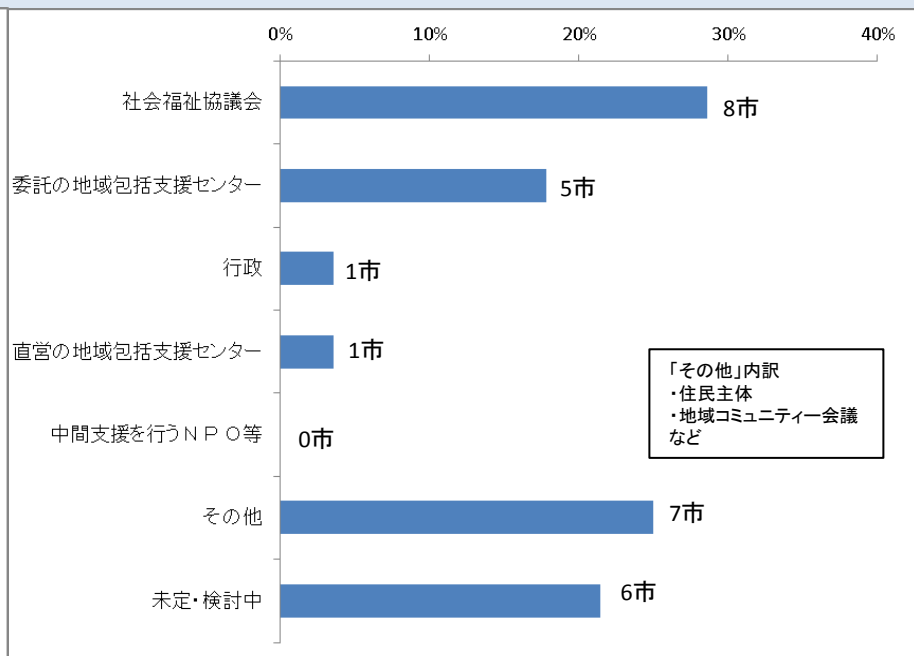
事務局の運営主体

全国



n = (713/1,579) / 25

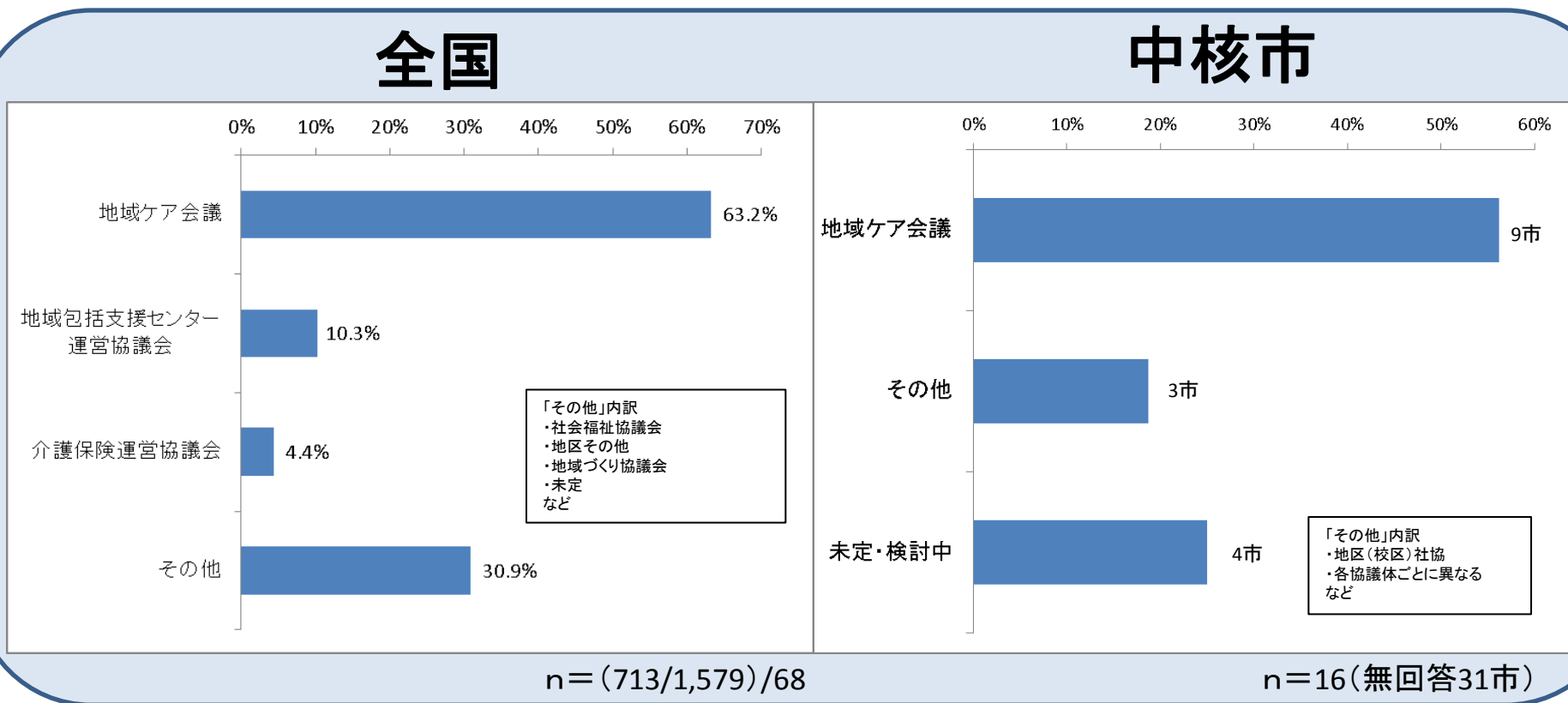
中核市



n = 28 (無回答19市)

第2層の協議体を運営する事務局についてみると、全国・中核市ともに「社会福祉協議会」が最も多くなっている。

連携・一体化して運営する他の協議組織



第2層の協議体が連携・一体化して運営する他の協議組織についてみると、全国・中核市ともに「地域ケア会議」が最も多くなっている。

3. 生活支援コーディネーターの配置状況について

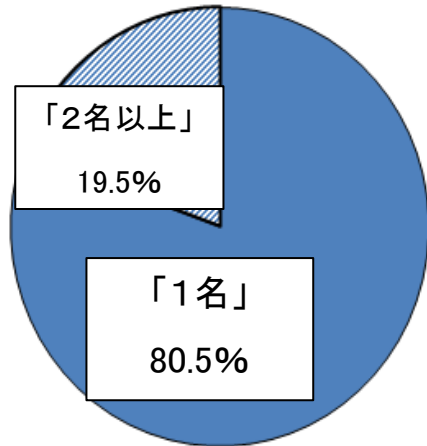
3-1 第1層コーディネーターについて

全国ならびに中核市における生活支援コーディネーター(第1層・第2層)の設置状況等について、本市が調査を行い取りまとめた内容について報告するもの

第1層コーディネーター

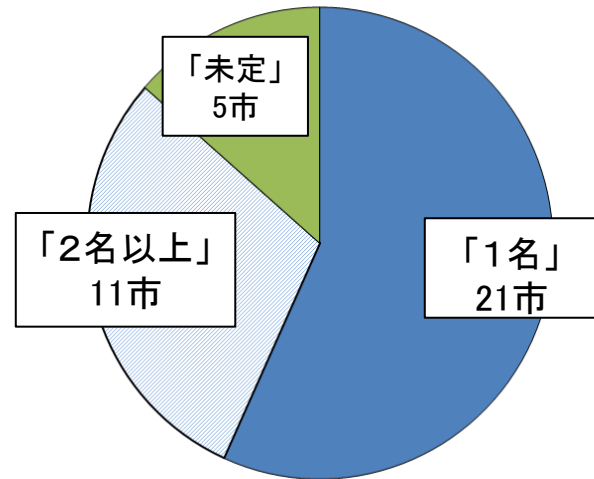
配置人数

全国



n = (713/1,579)/159

中核市



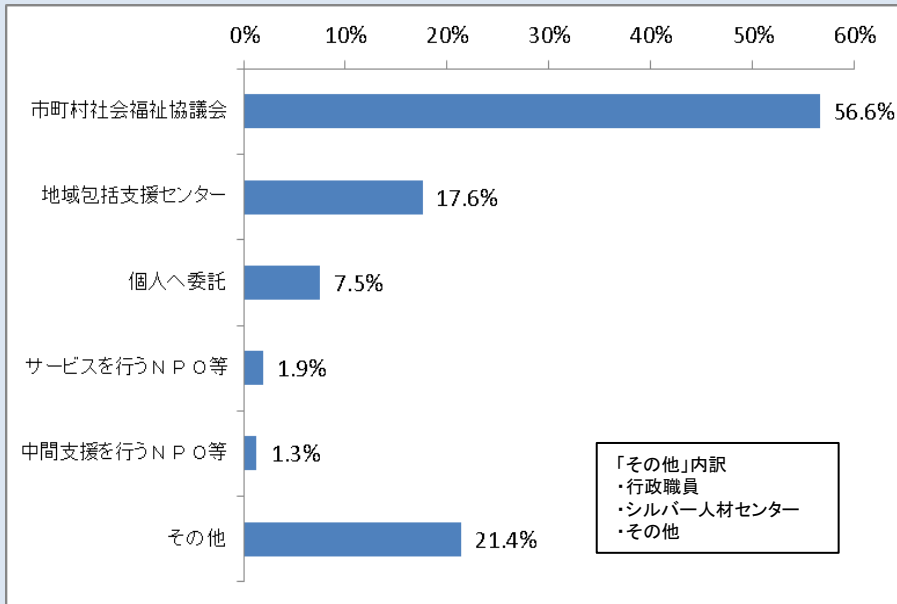
n = 37 (無回答10市)

第1層コーディネーターの配置人数についてみると、全国・中核市ともに「1名配置」が最も多くなっている。

第1層コーディネーター

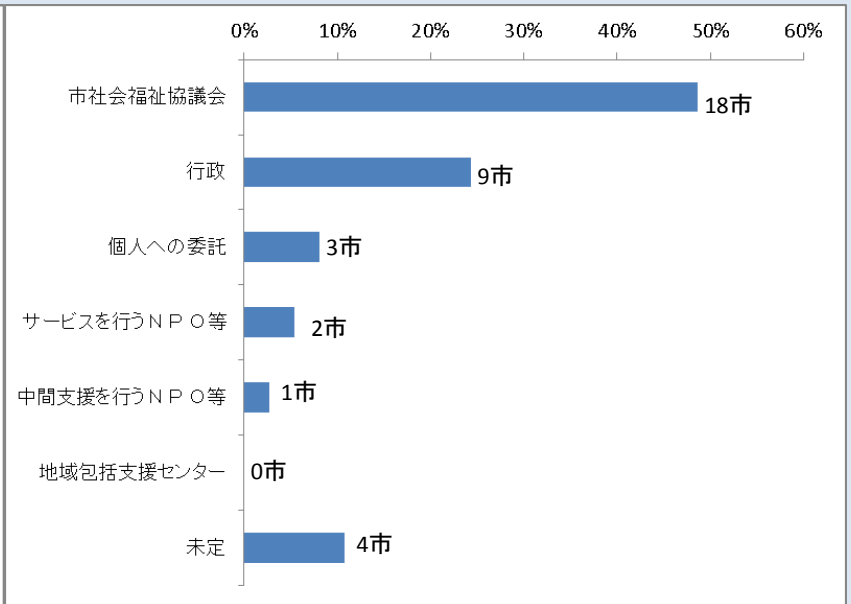
所属先

全国



n = (713/1,579)/159

中核市



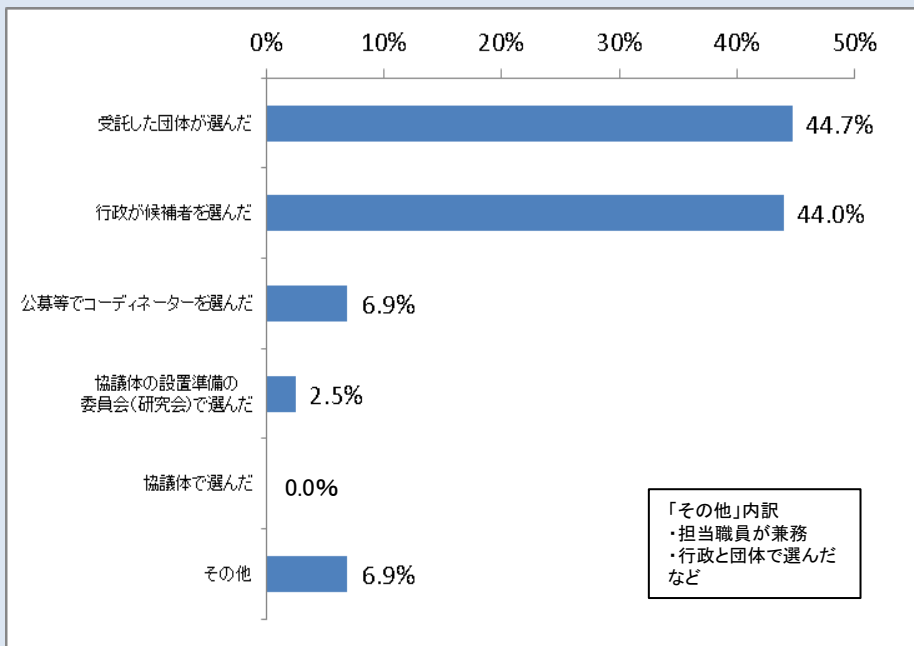
n = 37 (無回答10市)

第1層コーディネーターの所属先についてみると、全国・中核市ともに「社会福祉協議会」との回答が最も多くなっている。

第1層コーディネーター

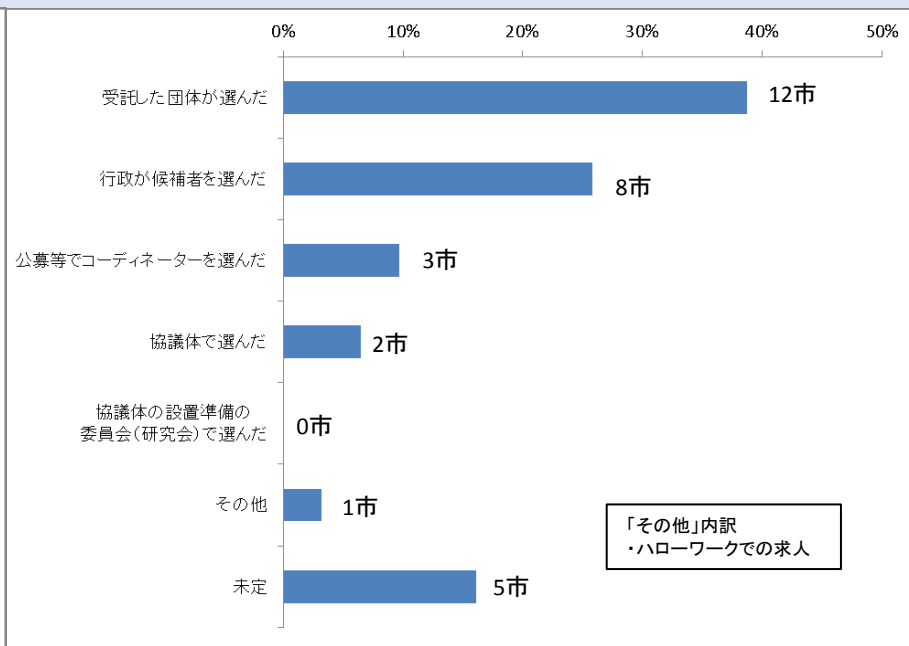
選出方法

全国



n = (713/1,579)/159

中核市



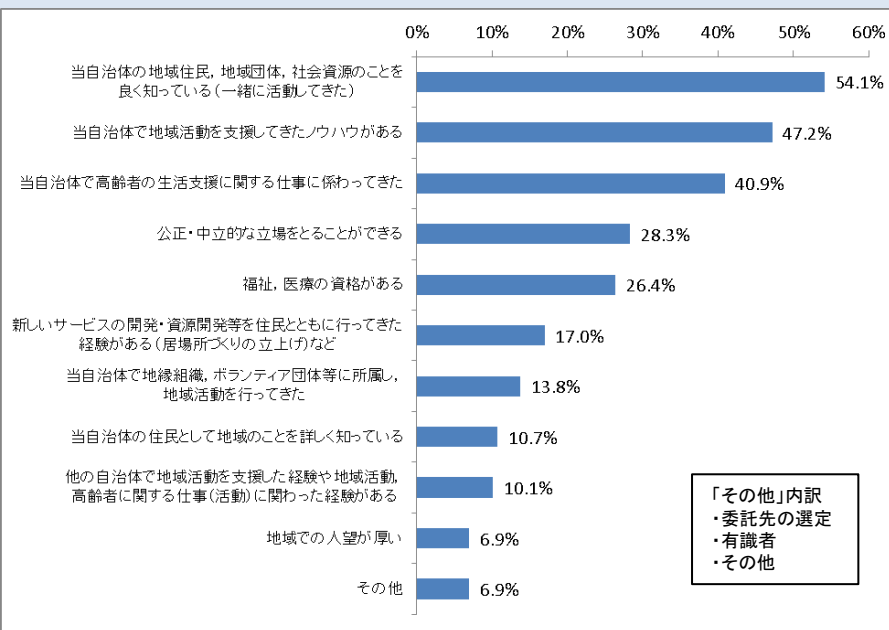
n = 31 (無回答16市)

第1層コーディネーターの選出方法についてみると、全国・中核市ともに「受託した団体が選んだ」、「行政が候補者を選んだ」との回答が多くなっている。

第1層コーディネーター

選出理由

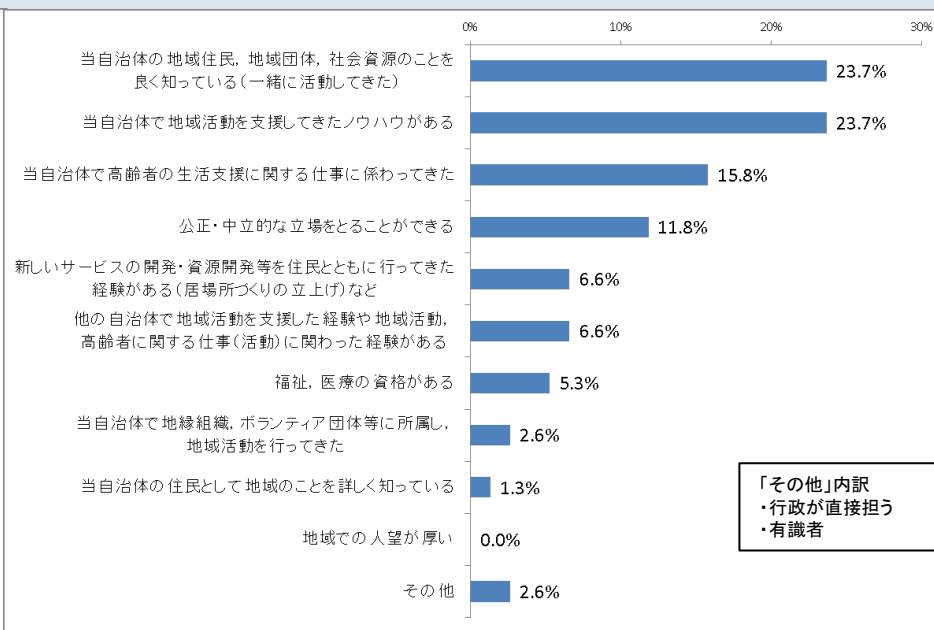
全国



n = (713/1,579)/159

※ 回答数ベース、1市当たり3つまで回答

中核市



n = 76

※ 回答数ベース、1市当たり3つまで回答

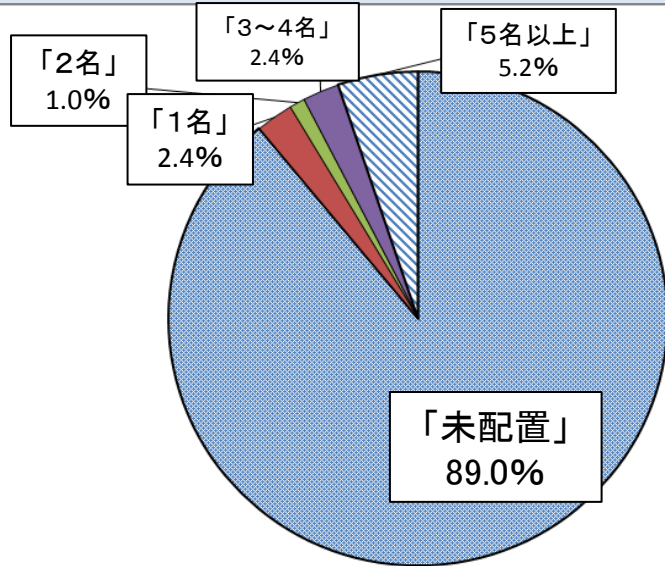
第1層コーディネーターの選出理由についてみると、全国・中核市ともに「当自治体の地域住民，地域団体，社会資源のことを良く知っている」，「当自治体で地域活動を支援してきたノウハウがある」，「当自治体で高齢者の生活支援に関する仕事に係わってきた」との回答が多くなっている。

3. 生活支援コーディネーターの配置状況について
 - 3-2 第2層コーディネーターについて

第2層コーディネーター

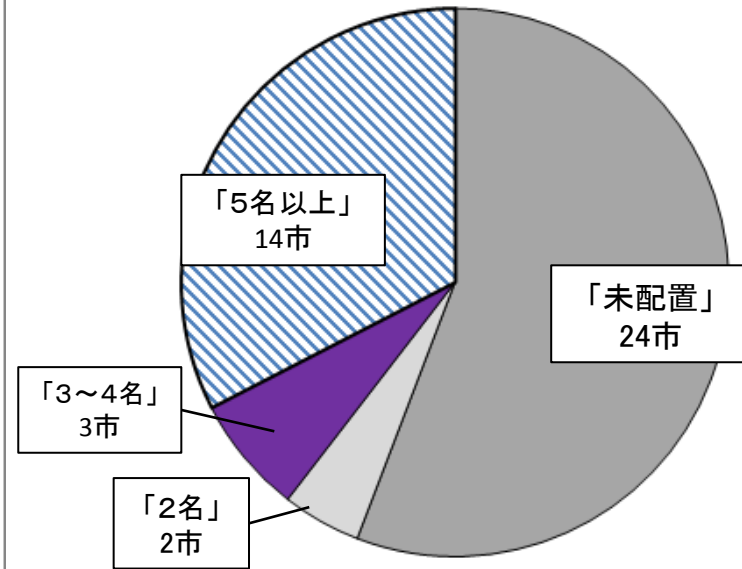
配置状況

全国



n = (713/1,579)/286

中核市



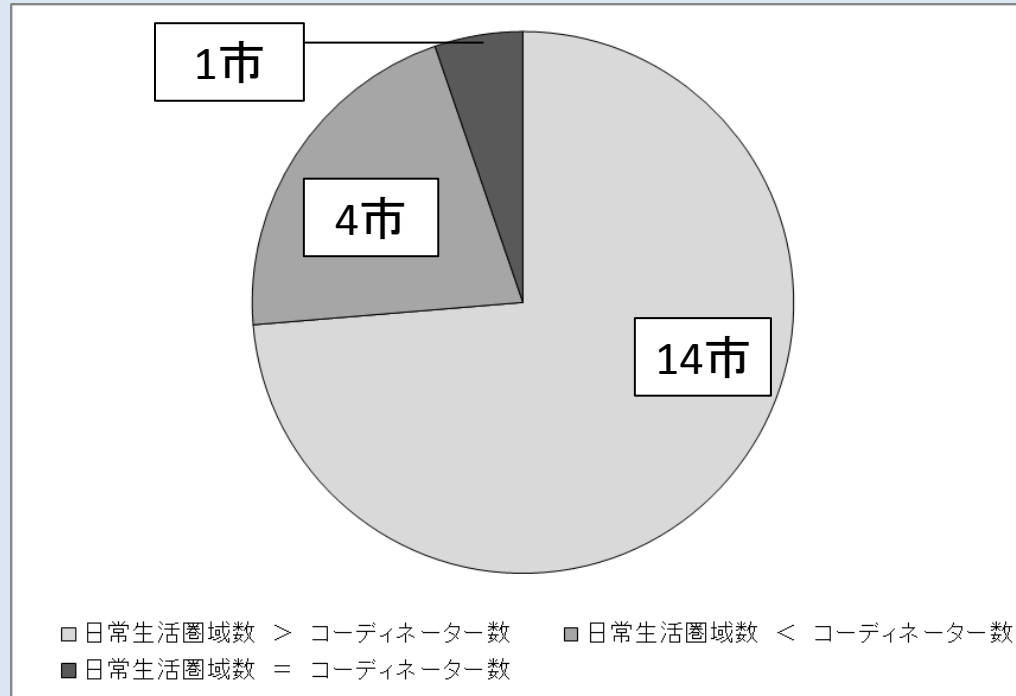
n = 43 (無回答4市)

第2層コーディネーターの配置状況についてみると、「未配置」との回答が全国では約9割、中核市では半数を超えている。

第2層コーディネーター

日常生活圏域数とコーディネーター数

中核市



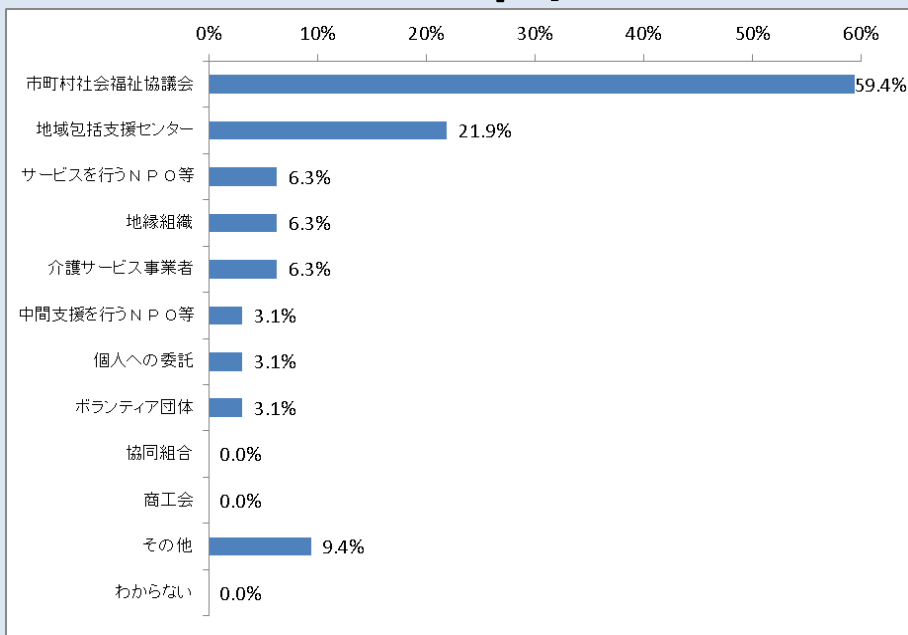
n=19(第2層生活支援コーディネーターを配置済みと回答した市のみ)

日常生活圏域数とコーディネーターの数についてみると、「配置するコーディネーターの数が日常生活圏域数を下回る」自治体が最も多くなっている。

第2層コーディネーター

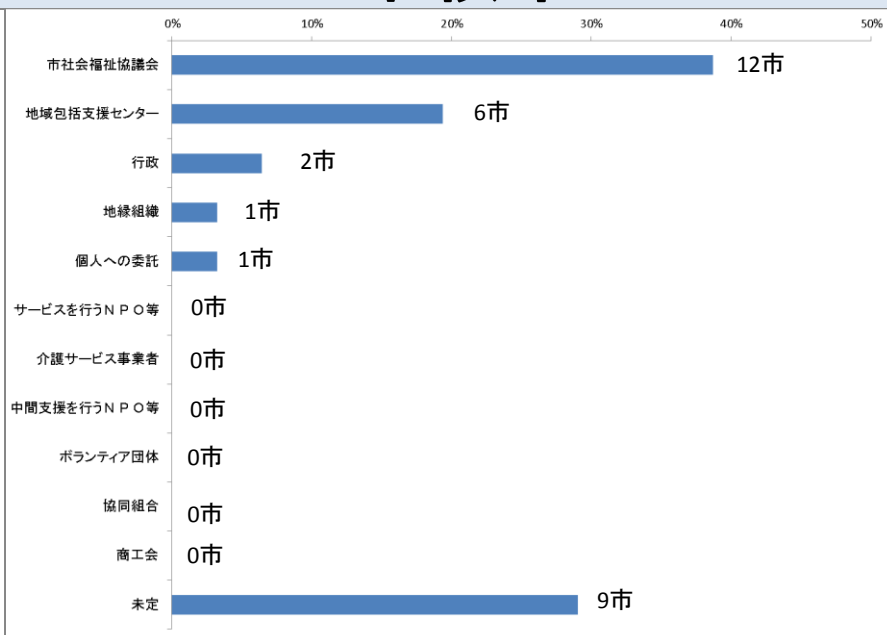
所属先

全国



n = (713/1,579)/32

中核市



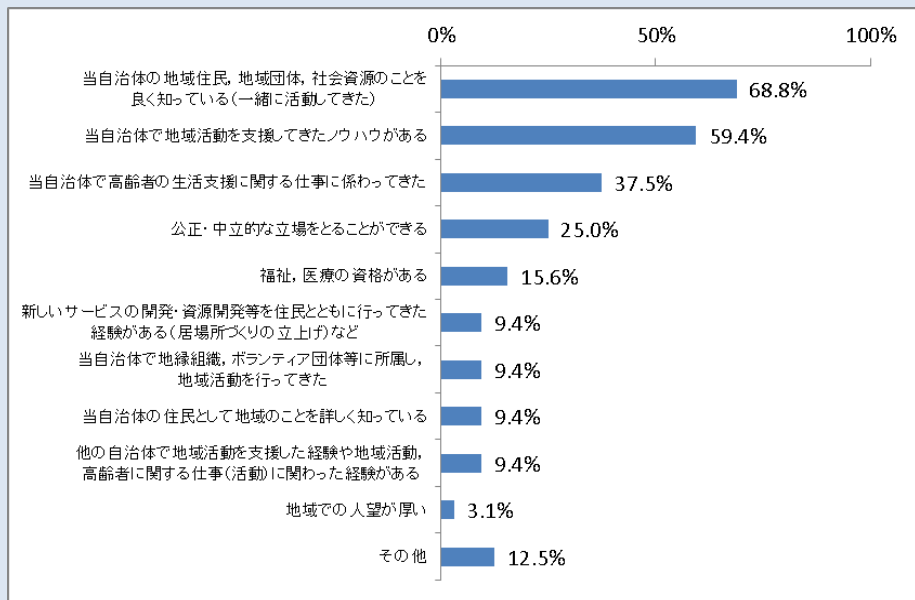
n = 31 (無回答16市)

第2層コーディネーターの所属先についてみると、全国・中核市ともに「社会福祉協議会」との回答が最も多く、次いで「地域包括支援センター」との回答が多くなっている。

第2層コーディネーター

選出理由

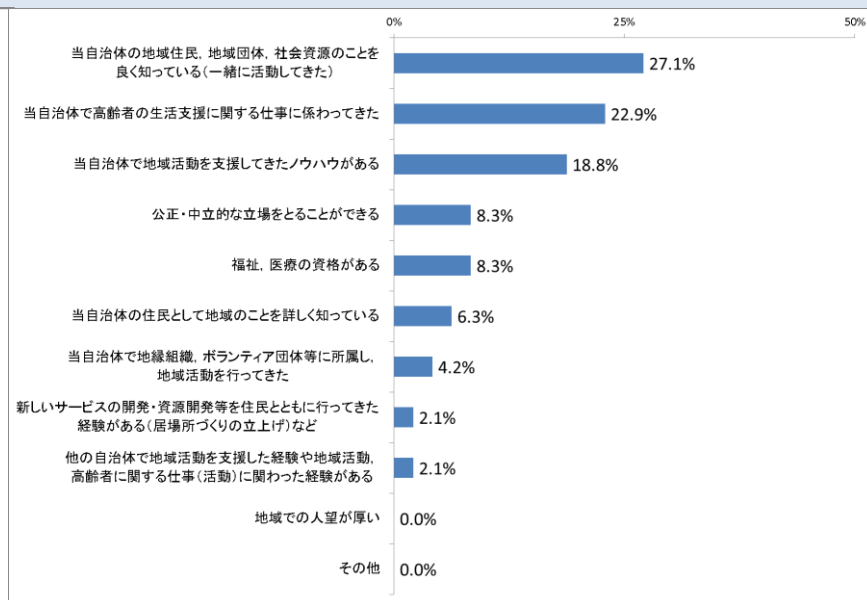
全国



n = (713/1,579) / 32

※ 回答数ベース, 1市当たり3つまで回答

中核市



n = 48

※ 回答数ベース, 1市当たり3つまで回答

第2層コーディネーターの選出理由についてみると、全国・中核市ともに「当自治体の地域住民、地域団体、社会資源のことを良く知っている」、「当自治体で地域活動を支援してきたノウハウがある」、「当自治体で高齢者の生活支援に関する仕事に係わってきた」との回答が多くなっている。

生活支援コーディネーター配置に向けた課題について

国では、「生活支援コーディネーター」について、以下の役割を求めている。

- 生活支援の担い手の養成, サービスの開発等の資源開発
..... 第1層, 第2層
- サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築
..... 第1層, 第2層
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング
..... 第2層

【課題】

本市の地域資源や特徴からみた場合、生活支援コーディネーターについて、どのような人や組織が望ましいか、検討する必要がある。